

みはま 議会だより

6月議会
第2回定例会
第143号

町政に問う ②
こんな質問がありました ⑤



6月定例会は、6月14日から17日までの4日間の会期で開き、条例の制定、令和3年度一般会計補正予算など報告2件、議案11件について審議を行いました。

6月議会の審議結果

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退 遅刻…遅

| 件名と内容 | 議席番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
|---------------------------------------|-------------|-----|------|-----|------|------|-----|-----|------|------|------|
| | 議決結果 | 谷重幸 | 碓井啓介 | 谷口昇 | 北村龍二 | 龍神初美 | 高野正 | 谷進介 | 森本敏弘 | 繁田拓治 | 鈴木基次 |
| 専決処分事項の報告(美浜町税条例等の一部を改正する条例)について | 採決 賛6・反0 | - | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | 遅 |
| 専決処分事項の報告(令和2年度美浜町一般会計補正予算(第13号))について | 採決 賛6・反0 | - | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | 遅 |
| 大原俊樹蔵書基金の設置に関する条例の制定について | 採決 賛6・反0 | - | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | 遅 |
| 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について | 採決 賛6・反0 | - | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | 遅 |
| 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例について | 採決 賛5・反0 | - | ○ | 退 | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | 遅 |
| 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について | 採決 賛5・反0 | - | ○ | 退 | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | 遅 |
| 美浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について | 採決 賛4・反2 | - | ○ | × | 欠 | ○ | ○ | 欠 | × | ○ | 遅 |
| 美浜町消防団条例の一部を改正する条例について | 採決 賛5・反1 | - | ○ | × | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | 遅 |
| 美浜町営プール設置及び管理に関する条例を廃止する条例について | 採決 賛6・反1 | - | ○ | × | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ |
| 美浜町老人憩の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例について | 採決 賛6・反1 | - | ○ | × | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ |
| 工事委託契約の締結について | 採決 賛5・反2 | - | ○ | × | 欠 | ○ | × | 欠 | ○ | ○ | ○ |
| 令和3年度美浜町一般会計補正予算(第1号)について | 採決 賛7・反0 | - | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ |

※ 議長は採決に加わらないため「-」で表示

町政に問う!

一般質問 2議員が登壇

1. 森本敏弘 … 3ページ

- 後期高齢者医療制度変更について
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐには

2. 碓井啓介 … 4ページ

- 災害時三尾地区の孤立について



一般質問



森本敏弘 議員

高齢者医療費で窓口負担の
2割負担化の施行凍結申し入れを

質問

制度撤回や施行の凍結を
求めることは考えていない

答弁

| | | |
|------|-------|----------|
| 検査 | 画像診断 | 2,610円に |
| 検査 | 検査 | 14,660円に |
| 検査 | 検査 | 4,400円に |
| 請求金額 | ①+②+③ | 2,200円 |

▲窓口負担は2倍に

質問 75歳以上の高齢者医療費で、医療費窓口負担が原則1割負担を一部2割負担にする法律ができた。美浜町内での二人世帯年収200万円以上、二人世帯年収320万円以上の対象となる合計人数と、後期高齢者総人数に対する割合は。

町長 全体1377名。2割負担者、232名17%。

質問 被保険者や住民にとつての影響は何か。

町長 自己負担額増の懸念。

質問 国に制度の撤回や施行の凍結を求めないのか。

町長 町として国に申し入れることは考えていない。

質問 診療控えがおきる影響について、国会で菅首相はこのことが、ただちに患者の健康への影響を意味しないと言っているが、町長は同じような意見か。

町長 同感するとかそういうことではない。診療を控えないで病院にいらしていただきたい。

新型コロナウイルス感染症の拡大をとめるには

質問 美浜町でのコロナワクチンの接種の到達点と今後の方向性と計画は。

町長 65歳以上の対象人数は、2623人に対し、2333人、88.9%の方が接種希望。

6月7日までに、1回目接種は1207人(46%)、希望者での割合(51.7%)、2回目接種は712人(27.1%)、希望者での割合(30.5%)である。

国の接種順位で行い、高齢者への接種(65歳以上の後、高齢者施設での接種、基礎疾患を有する方、60歳から64歳の方、59歳以下の方へと予定。

質問 高齢者施設や障害者施設、小中学校、こども園、学童保育等教育関係施設に従事する方や役場職員等に優先に接種しては。

町長 高齢者施設及び従事される方は、6月22日から接種予定。



小中学校の従事者は県に対応を要望している。その他については原則は国の接種順位だが、ワクチンの供給状況等を考慮しながら、柔軟に対応していきたい。

質問 町独自に小中学校、こども園、学童保育等での従事者への頻回の抗原検査の実施を。

または抗原検査の拡大を県に要望すべきでは。

町長 抗原検査の実施や抗原検査の拡大を要望することとは考えていない。

一般質問



碓井啓介 議員

質問

三尾地区へのアクセス道路は
このままで良いのか

答弁

このままではいけないと本当に思っている



▲平成29年 台風21号降雨による土石流

質問 現在、三尾地区に向かう道路は、崖崩れによる通行止めや片側通行、また越波による通行止めなど、主要道路としては大変脆弱で、このままではいけないと思うが町長の考えは。

町長 県道御坊由良線で県に要望している路線であるが、このままではいけないと本当に思っている。今後、もっとしっかり要望していきたい。

大三尾地区の避難施設

質問 三尾地区は、避難所もヘリポートも小三尾地区にあるが、大三尾地区の避難施設の現況は。

町長 大三尾地区には、避難場所として7箇所の高台があり、その内2箇所には、自主防災会において倉庫が設置されており、資機材が保管されている。

質問 大三尾地区が孤立した場合、避難は出来るが、傷病者を移送する為にはヘリポート迄の道路が必要になる、現状では海岸沿いの道路以外に無く、この道路も通行出来なくなる可能性が高く、そんな場合大三尾地区にもヘリポートが必要だと思つが。

町長 非常時には、ヘリコプターはどこにでも降りられると聞いたが、そうなった時には宜しくお願いしたいと関係機関へ、口を酸っぱく、お願いしよう。

ヘリポートの離発着訓練

質問 小三尾地区にある常設ヘリポートだが、設置から既に数年が経過するが離発着訓練はしないのか、訓練というか一度のテストもしないまま、発災時にお使いいただけますか。

町長 平成30年9月の完成以来、一度もヘリの発着はないが、発災時には使用すると言われている。

離発着訓練は、警察署の方にお願ひしているが、よい返事には至っていない為、訓練の予定は今のところありません。

質問 完成から3年近くになるといつの間に、訓練のお願ひに対して良い返事が貰えないという事は、ヘリポートに何らかの問題が有るのでは無いか。

検証をしてみるつもりは無いのか、検証もせず待つことだけのつもりか。

町長 ヘリポートの検証はついでです。



▲小三尾地区にあるヘリポート

こんな質問がありました!

大原俊樹蔵書基金

Q なぜ条例を制定するのか、和田小学校への寄付に対して町が管理するのか。

A 大原さんの遺志に沿った形で基金を設置する為に、条例を制定した。

Q 学校が自由に本を選挙し、購入出来なくなるのではないか。

A 図書を選別、購入に関しては、和田小学校に考えて頂く。

国民健康保険税条例

Q 令和3年3月31日までに、新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の減免申請数及び、その中で認定された件数は。

A 令和2年度分で申請件数が11件、減免額212万2900円。

Q 今回、二年延長されたことをどのように広報するのか。

A 昨年も後期高齢者医療、介護保険と一緒に広報紙を出したが、今年度決まり次第広報を考える。

消防団条例

Q 総務省から町に消防団員の処遇について、報酬も含め通知が来ていると思うが内容は。

A 消防団の報酬について、上げてはどうかという案が来ている。

ただ、今の状況では、報酬を上げる事は考えていない。

Q 今のところ考えていないとは、総務省から団員の報酬に関する通知は無かったのか。

A まだ、内部調整が出来ていない。

Q 資格の緩和もだが、報酬に関しても考えていくのが、成り手不足解消への方策の一つだと思うが、前向きに考える意志はあるのか。

A 消防団の幹部や、関係課と協議していきたい。

町営プール設置及び管理に関する条例

Q 将来は普通財産にとプールはそのまま普通財産にするのか、それと

も更地にして普通財産にするのか。

A 令和15年度から17年度に除却するというふうになっているので、其の頃に取り壊しという事になるのではないかと。

跡地については、海浜地として活用しているので、取り壊し後は、国に返納する。

美浜町柔剣道場設置及び管理に関する条例

Q 更地にして普通財産にするのはいつか。

A 令和3年度予算で解体をする。

普通財産として管理していく。

美浜町老人憩の家設置及び管理に関する条例

Q 解体の上、更地にしたり国に返すのか。

A 御崎神社の宮地であり、御崎神社の所有地になる。

一般会計補正予算

Q 予防費(コロナワクチン接種に関する)の報

償費(医師・看護師)の内容説明を。

A 医師は1回3時間当たり6万円、看護師は1回3時間7500円。医師7人で1日3人による3診で実施。

看護師は15人程度、1日平均では、保健師・看護師で10名程度。

日高医師会との覚書の内容は。

A 謝金は日高管内統一。医師、看護師とも町外より応援していただいている。

ひまわりごも園費の調理師人材派遣とは。

A 現状は、会計年度任用職員2名、人材派遣で2名の計4名で調理業務実施。

5名必要としている。不足については、園長、副園長が業務の支援に入っている。

予算では、もう1名分確保している。

町広報、ハローワーク等で募集している。

総務産業建設 常任委員会報告

【煙樹ヶ浜の松林】

東洋一？日本一？西日本一？近畿一？とも言われる美浜町自慢の松林について、紹介したいと思います。
名前の由来は大正年間、近藤浩一路画伯が、霞に煙る松林の風景を見て名付けたと言われ、海岸に広がる砂浜も含めて「煙樹ヶ浜」として皆様に親しまれています。

長さ4.5km、幅500mとも言われ、歴史は、初代紀州藩主徳川頼宣公が和歌山に城を構えた元和5年（1619）頃、頼宣公が当地に松を植樹し、御留山として保護したとされています。

明治39年（1906）保安林に指定され禁伐林となりました。

昭和30年以降松くい虫被害が現れはじめ、昭和55年頃をピークに年間数千本もの松が枯れ、松林も存亡の危機に瀕しました。

それからは空中散布や地上散布、また枯れ松の伐採・焼却処分等、官民一体の協力のもと、松林を守り現在に至っています。

昨年においても松くい虫被害は、年間523本（胸高直径10cm以上）あります。

松は何本？

昭和44年8月、当時御坊商工高等学校（現紀央館）の地元学生4人が調査した

結果、総本数5万9845本、平成元年、天理教ひのきしん隊の調査協力の結果、総本数6万5349本でした。

平成11年では、5万4108本が確認されています。

近年松くい虫による被害の他、台風等による倒木被害、また年月による広葉樹化といった背景もあり、総体的に減少傾向にあります。

そのような状況の中、毎年行われる地上散布、樹幹注入等対策が続けられてお

| 区分(年度) | 胸高直径 10cm以上 | |
|--------|----------------|--------|
| | 被害本数(本) | 被害量(m) |
| 平成11年 | 1,900 | 834 |
| ⋮ | ⋮ | ⋮ |
| 平成23年 | 468 | 172 |
| 平成24年 | 489 | 186 |
| 平成25年 | 345 | 131 |
| 平成26年 | 156 | 46 |
| 平成27年 | 177 | 38 |
| 平成28年 | 391 | 75 |
| 平成29年 | 385 | 89 |
| 平成30年 | 1,456 | 218 |
| 令和元年 | 1,223 | 331 |
| 令和2年 | 523 | 132 |

▲煙樹ヶ浜松林における松くい虫被害状況



▲煙樹ヶ浜遠望

り、枯れ松の伐採除去、下草刈り、松葉かき、植樹等々、煙樹ヶ浜保安林保護育成会や地域の皆様の協力のもと「里親制度」を導入し、現在もこの松林が守られています。

町の予算!!

この松林を守る為に、被害によってばらつきはあるものの、年間約4000万円ものお金が投じられています。

私達が愛してやまないこの松林を守り伝える為に、新たな町の取り組みの必要性を感じます。

地域の皆様にご協力頂きながら、この松林が親しまれ、美浜町の自慢として後世に残せるよう委員会として注視していきたい。



▲2月・松の日の活動

文教厚生 常任委員会報告

【2月28日委員会】 ワクチン接種の取り組みは

ワクチン接種の取り組み

新型コロナウイルス感染症については、落ち着きをみせてはいますが、変異株の状況もあり、安心できません。対策として、わが町もワクチン接種に取り組んでいます。委員会でも注目してきました。

について事業担当の健康推進課から説明を受けた。

内容は、接種までの準備やスケジュール、ワクチンの種類や用い方、対象者や接種順位、接種期間、副反応情報、そして接種体制の確保や運用についてなどであり、また住民の接種は、無料であることが話された。

町としては、集団接種で行い、対象住民の70%程度を想定し、日高医師会と協議連携し体制をつくっていくこと、また住民の窓口として電話回線設置や高齢者に接種クーポンの発送準備をすすめていることなど説明があった。

委員からは、接種数の目標への姿勢、交通事情等移動困難な高齢者への対応や施設入所者への接種方法などについての質問があった。

ワクチンがいつどの程度届くのかなど、不明瞭なこともあり計画の厳しさが推察された。

現在の状況は(6月末現在)

接種は会場を町庁舎3階の議会棟とし、バスでの移動支援も行い、5月8日からはじまりました。

医師3名により、土曜日の午後120人程度、日曜日午前・午後で240人程度で進めています。

関係者の皆さんによりスムーズに行われ、心配されていた副反応も想定範囲におさまっています。



ワクチン注射接種会場・役場3階議会棟

実施中の65歳以上の対象人数は2623人、希望者は2333人、6月末現在、



1回目接種済み1902人(希望者の81.5%)、2回目接種済み1196人(希望者の51.3%)で終了予定は7月末です。

高齢者施設入所者及び従事者、基礎疾患をもつ方もはじまります。

また64歳以下(12歳以上)も希望調査票をもとに、11月末に接種完了予定となっています。



議会を傍聴してみませんか

本議会は、一般に公開され自由に傍聴できます。



【傍聴席】



【傍聴席から見た議場】

傍聴にお越しの際は、新型コロナウイルス対策のためマスクの着用、傍聴席入口に設置しております消毒液にて、手指の消毒にご協力をお願いします。

You Tube 動画配信をしています!

一般質問をYou Tube動画配信しています。
美浜町議会ホームページからも、ご覧になれます。

美浜町議会 検索

あなたの意見をお待ちしております

議会に対するご意見、あるいは「議会だより」を読んだ感想など、何でも結構です。

あなたの声をお聞かせください。

《連絡先》

美浜町議会事務局

TEL 23-4958 FAX 23-5544

mail gikai@town.wakayama-mihama.lg.jp

URL <http://www.town.mihama.wakayama.jp/bunya/mihamachogikai/>



議会中継についての
お知らせ

本庁舎1階ロビーと中央公民館においても、議会中継が視聴できます。
ぜひご覧ください。